

ながら防犯パトロール

に参加してみませんか

ながら防犯パトロールとは？

普段の日常生活をしながら、地域の安全を守る活動です。ウォーキング、ランニング、サイクリング、ペットの散歩、買い物、通勤・通学、花の水やりなどをしながら、防犯の視点を持って見守りを行う「防犯の目」を増やすことにより、犯罪抑止の効果を上げることが目的です。

通称
もりパト

通勤・通学しながら



ランニング・体操しながら



買い物・散歩しながら



水やり・お掃除しながら



○ 参加方法

市から配布される「もりパト リストバンド」を衣服や持ち物に付けて、活動していただきます。

○ 参加対象

町内会・自治会等



盛岡市市民部 くらしの安全課

TEL 019-603-8008 Mail : kurasi@city.morioka.iwate.jp

(盛岡市ながら防犯パトロール)

「もりパト」のしおり



「もりパト」の目的

犯罪を防ぎ、地域社会の安全・安心を守るためには、市民による自主的な防犯活動が重要です。日常生活の中で、防犯の視点を持って見守りを行い、地域の「防犯の目」を増やすことで、犯罪抑止の効果を上げることを目的としています。

活動時の注意事項

- 普段から、あいさつ、会釈を心がけましょう。
- 活動中は、衣服や持ち物の目立つところに「もりパト リストバンド」を着けてください。
不審者等にパトロール中であることを示し、犯罪の抑止になります。
- 事故のないように無理なく活動してください。
- 事件や事故を目撃したり、不審者(車)や不審物を発見したりした時は、自身の安全を確保したうえで必要な通報を行うなど、適正に対応してください。

普段生活しているなかで、「見かけない人がいる」「同じ場所を何度も往復している人がいる」など、いつもと違うようなことがあれば、把握しておきましょう。

禁止行為

- 専ら特定の宗教、政党、企業又は個人の利益等を助長する目的であると認められる行為
- 市民に迷惑を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると認められる行為
- 法令等で禁止されている行為、盛岡市ながら防犯パトロールの目的に反すると認められる行為

活動時の注目ポイント

道路	駐車場・駐輪場など	公園	その他
<ul style="list-style-type: none">• 大きな道路の裏通り• 高い壁などに囲まれた見渡しの悪い道• 人通りの少ない道• 街灯がなく暗い道など	<ul style="list-style-type: none">• 普段は見慣れない車や自転車• 不審な荷物を積んだ車など	<ul style="list-style-type: none">• 不自然にスマホやカメラをかざしている人• 子どもをじっと見ている人• トイレ周りでうろうろしている人	<ul style="list-style-type: none">• 集合住宅の共用部分• 銀行のATM• コンビニエンスストア

主な連絡先

- ①緊急時 岩手県警察本部 110番
- ②最寄りの警察署 盛岡東警察署 019-606-0110
盛岡西警察署 019-645-0110
- ③警察相談専用電話 #9110
- ④最寄りの交番・駐在所

_____ 交番・駐在所 019- _____

- ⑤盛岡市くらしの安全課 019-603-8008